

2018年5月15日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

滋賀県との『包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、県民サービスの向上や地域活性化に関する取組みを相互協力のもとに推進するため、滋賀県（知事：三日月 大造）と『包括連携協定』を2018年5月15日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・損保ジャパン日本興亜は、県民・行政・NPO/NGOなど、さまざまなステークホルダーの皆さまとの協働を通じ、「よりよいコミュニティ・社会をつくること」をCSR（企業の社会的責任）の重点課題のひとつとしています。
- ・そのための取組みとして、都道府県として初めてSDGsへの参画を表明した滋賀県に対して、SDGsの普及・実践を中核に据えた県民サービスの向上および地域活性化に資する連携のご提案をしました。その協議過程において、滋賀県と損保ジャパン日本興亜が持つ知見を合致させることによって発揮される相乗効果について共通認識を形成することができたため、今回の包括連携協定締結に至ったものです。

2. 協定の目的

滋賀県と損保ジャパン日本興亜は、相互に緊密な連携を図ることにより、滋賀県内における「持続可能な共生社会づくり」を推進し、地域のより一層の活性化および県民サービスの向上を図ります。

3. 協定の主な内容

損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が活かせる以下の9分野において連携を行います。

- (1) SDGsの普及・実践に関すること
- (2) 滋賀・びわ湖ブランドの魅力発信に関すること
- (3) 防災・減災に関すること
- (4) 県民の安心・安全および自転車の安全利用等に関すること
- (5) 健康増進に関すること
- (6) スポーツ・文化の振興に関すること
- (7) 人材育成支援・女性の活躍推進に関すること
- (8) 環境保全に関すること
- (9) その他、地域の活性化・県民サービスの向上に関すること

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体と連携し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創出することに貢献していきます。

以上